

★★★進行次第案★★★

1. 主旨説明：湯本長伯（社会構造設計研究所長）

★ I I C事業の事前オペレーションズリサーチ研究を踏まえて
コロナ禍を経て今実施するために考え検討すべきことを論じる
ー巨大プロジェクト以外にも効用ある小さい変革の積み重ねで社会変革
を考える（30分）（予稿有）

※補足『知的財産としての投稿アイデアの保存と参照の継続的システム
設計について』

2. I I C事業を新展開する意味を第三者の立場から考える
ー訳の解らない異種異質なものを多数提案する『提案競技実施』を応援
する意義と戦略

：木村雅和（静岡大学電子工学研究所長・静岡理工科大学長）
（予稿有）（15分）

3. 討論：司会進行：川名優孝（東海大学）（45分）

討論パネル：木村雅和、石塚悟史、湯本長伯

★いま地域・分野から何を論じ為すべきか・有識者からの提言

『斯うした提案事業を様々な立場から論じる』

（応募促進、分野の拡がり、知財権保護、・・・）

①座長：川名優孝（東海大学）（予稿？）（1人8分ほどの予定）

②フロアおよびイグイノベーションコンテスト事業研究会

（時間の範囲内）

5. I I C事業を第三者の立場から検証する：石塚悟史（高知大学）10分

②OS産学連携プロセスにおける知的財産（権）運用の重要性と
知的財産専門委員制度の充実

知的財産権制度の普及・社会化と有効有用活用を進める公開研究会
として開催致します

知的財産(権)については、産学連携学会においても早期から様々な
取組みを行って来たが、出発点が知的財産権化に先立つ『異種異質の
連携融合による知的生産』に在ったため、取組みがやや後回しの感や
特許権に偏る知財権への疑問も無しとしなかったように思われる。
しかしながら知財生存競争も国際的にも激化し1国の生存競争にも
大きな意味を持って来る中で、知的生産・知財化・知財活用と言った
プロセスのトータルな整備が求められている。

本産学連携学会においても、改めて関連学会とは異なる独自の取組み
を再構築する時期ではないかと思われる。また、求められていると

言えよう。この度は、『知的財産専門委員制度』を捉え直し活用することを梃子に、斯うした諸問題を考え直すトリガーとしてはどうかと考える次第である。

なお此の度は知的財産高等裁判所のご支援を戴き、現在使用中の資料を特別にOSにて配布使用することを許可戴いたので、これを用いて当制度につきご説明させて戴きハンズアウトと致します。

=== 進行次第案 ===

1. 学会長挨拶：石塚悟史（高知大学）
2. 主旨説明：湯本長伯（社会構造設計研究所）（5分）
3. 講演1：知的財産権裁判の重要性と「知的財産専門委員制度」について（20分）
湯本長伯（社会構造設計研究所・前知的財産専門委員）
+ 知的財産高等裁判所資料
4. 講演2：工と法、2つの専門分野から見た『知的財産専門委員制度』と工法連携
～二足のわらじには意味がある～（25分）
稲岡恵美子（鳥取大学・知的財産専門委員）
5. 講演3：知的財産高等裁判所の活動と知財裁判の実（専門委員18年の経験から）（10分）
『知的財産基本法』以降の司法と知的財産高等裁判所の
ビジネスコート化
6. ディスカッション（50分）
司会：伊藤慎一（秋田大学）
7. まとめ 学会長・石塚悟史（高知大学）（5分）

以上をご覧戴き、多くの皆様のご参加をお待ちしております。

当メールニュースではイベントのお知らせや公募情報等、
産学連携に関する情報をお流しいたします。
会員の皆様への情報の配信をご希望の方は、
産学連携学会事務局（j-sangaku@j-sip.org）までご連絡ください。
バックナンバー：http://www.j-sip.org/mail_news.php